

各自治体における取組状況

参考 8

北九州市

〈ZEB化や脱炭素化のメリット広報活動〉

市民向けに、KitaQ Zero Carbonポータルサイトや「X」公式アカウントを活用して、脱炭素に関する情報発信を行うほか、「エコライフステージ」では、市民団体、NPO、企業、学校などによる活動発表を通して、来場者に「エコライフ」を提案している。

〈公共施設への電気自動車充電インフラ整備〉

公共施設の充電設備について、過去には市が設置していたが、設備の更新時期にあわせ、民間運営へ移行（令和4～6年）した。

設置場所の選定基準：設置スペースの状況等により選定

利用状況：月平均約33回利用（利用頻度が多い施設の令和6年4～9月平均）

維持管理費用：なし（設備本体のメンテナンスは民間事業者が実施。充電にかかる電気代の一部について市の負担あり）

撤去費用：民間移行時の撤去工事費及び設置工事費は市が負担（撤去と設置で1基あたり数十万円程度）

〈公用車のEV化〉

令和4年に全庁（企業局除く）に対し公用車電動化方針を発出し、新たに車両を調達する場合は電動車を導入するよう依頼している。なお、電動車導入によるコスト増については、公用車の共用化を推進し、台数を削減することで対応することとしている。

〈アクションプラン策定のプロセス〉

北九州市地球温暖化対策実行計画を2021年8月に改定した。改定にあたっては、市民へのアンケートや市内事業者へのヒアリングを実施したほか、パブリックコメントを活用し、意見を収集するように努めた。

〈他自治体や企業、団体との連携や情報交換〉

北九州市が先行的に取組を進め、その中で得られた課題の解決方法等を周辺の17市町に共有することで、各市町の再エネの導入促進を図っている。日々の電話やメール等のやり取りに加えて、年に複数回17市町が参加する会議を開催し、必要に応じて個別・グループでの会議も実施している。

各自治体における取組状況



福岡市	○市民等への広報啓発 脱炭素社会の実現に向け、関心の低い市民や事業者にも行動に移していただけるよう、解決には一人ひとりの取組みの積み重ねが重要であるということや、関心度や実践状況等に応じた取組みを分かりやすく伝えていくことが不可欠と考えており、様々な機会、広報媒体を活用して広報啓発を行っています。（カーボンニュートラルパッケージ） 具体的には、日常生活での脱炭素行動にポイント（インセンティブ）を付与するECOチャレンジ応援事業や、脱炭素に関する取組み別のCO2削減効果や光熱費の節約額などを記載した啓発物の全世帯への配付、出前講座やSNSでの情報発信などを行っており、令和6年度は新たに、地域における環境人材の育成や市民向けに行動変容アプリ提供に取り組んでいます。 ○公共施設への電気自動車充電インフラ整備について ・設置場所の選定基準 集合住宅の世帯数に対して急速充電設備の数が少ない区に優先的に設置することとし、区の中で設置スペースの確保が可能な市有施設を選定しております。 ・維持管理費用 市直営で維持管理をしており、保守点検費用として1か所あたり年間20万円要しています。 ○公用車のEV化について ・車両調達の費用負担や充電インフラ整備のコスト クリーンエネルギー自動車導入促進補助金や脱炭素化推進事業債を活用しています。 ・職員の意識改革 「福岡市庁用自動車の環境配慮に関する導入基本方針」（電動車への切替方針）を定め、全庁会議などで定期的に周知しております。 ○市民、事業者との連携について 「福岡市地球温暖化対策実行計画」の策定、進捗管理においては、事業者や学識経験者、市民等で構成する「福岡市地球温暖化対策実行計画協議会」への報告、協議を行いながら進めております。また、市民・事業者・行政が協力して、地球温暖化対策のための積極的な実践活動の推進を図ることを目的とした「福岡市地球温暖化対策市民協議会」（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第40条第1項の規定に基づく）を組織し、情報提供や活動の支援を行っております。 今後は、令和6年9月に選定された脱炭素先行地域における脱炭素の率先的な取組みを、事業者と連携して進めていきます。
-----	--

各自治体における取組状況

熊本市	〈ZEB化や脱炭素化のメリット広報活動〉 熊本市地球温暖化防止活動推進センター主催で、中小企業向けのセミナーを行っています。令和5年度は「再エネ・省エネ推進やZEBの必要性和補助金活用に関するセミナー」、令和6年度は中小企業の脱炭素経営に向けた電気料金高騰対策に関するセミナー、「省エネ法改正に伴う脱炭素経営対策に関するセミナー」を行い、省エネ診断、事業所の設備更新等の行動変容につながりました。 熊本市では、熊本連携中枢都市圏（熊本市を含む近隣の20市町村）共同で、「デコ活」の周知や都市圏における地球温暖化対策について、年1回地元紙への掲載を業務委託しています。また、本市で行っている省エネルギー機器等導入推進事業補助金については、市の広報紙やLINE等で周知を行っています。 〈公共施設への電気自動車充電インフラ整備〉 本市では、公用車への電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の導入に併せて、公用車専用の充電設備を整備しています。市民が利用可能な充電設備の整備については、現在、検討を進めている段階であることから、本市におきましても他都市の事例を参考にさせていただきたいと考えています。 〈公用車のEV化〉 令和4年（2022年）9月に策定した「熊本市の公用車における電気自動車等※の導入方針」において、公用車の新規導入又は更新に当たっては、原則として電気自動車等を調達することとし、また、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車を調達する課において、充電設備（原則として普通充電設備）を整備することとしています。 車両調達や充電設備の整備に係るコストについては、脱炭素化推進事業債を活用することで費用負担を軽減しています。 ガソリン車と比較して充電に時間を要するため、所有する車両が少ない課や災害時の応急作業等で使用が見込まれる車両を所有している課においては、電気自動車等を導入可能な台数を所管課で検討するなど、可能な限り電気自動車等を調達してもらうこととしています。 ※電気自動車等…電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池車 〈アクションプラン策定のプロセス〉 熊本連携中枢都市圏共同で策定しているアクションプランは、熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画に基づく各市町村の取組の推進と進捗管理を適切に行うため取りまとめたものです。毎年、全市町村の各担当課に進捗報告を依頼し進捗管理を行い、毎年改定を行っております。 〈他自治体や企業、団体との連携や情報交換〉 熊本連携中枢都市圏を構成する市町村の担当課で、年4回連絡会議を開催し、事業の進捗報告等を行っています。また、実行計画の推進について意見を徴収する「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策協議会」にて、委員である学識経験者、国及び県の職員、事業者、住民等から意見を聴取しています。
-----	--